

元関西特許情報センター振興会メンバー座談会

～特許情報普及活動功労者表彰 発足にあたって Japioに託した思い～

日付：2012（平成 24）年 6月 28 日（木曜日）

場所：積水化学工業株式会社 大阪本社



大阪工業大学大学院
知的財産研究科 教授
元関西特許情報センター
振興会理事長

山崎 攻



奈良先端科学技術大学院大学
先端科学技術研究推進セン
ター調査研究部門長 教授

久保 浩三



元関西特許情報センター
振興会理事

山田 和彦



積水化学工業株式会社
理事・知的財産部長

石原 幹也



三協国際特許事務所
会長弁理士

小谷 悅司



パナソニック株式会社
IPRオペレーションカンパニー
知財開発センター所長

内藤 浩樹

◇はじめに ～座談会の開催にあたり～

事務局 最初に本日の座談会の趣旨を簡単にご説明いたします。（財）日本特許情報機構（以下「Japio」）は、関西特許情報センター振興会（2011（平成 23）年 7 月に解散）から基金をお預かりし、本基金を活用して、今年度（平成 24 年度）から特許情報普及活動功労者表彰をスタートいたしました。本表彰は、特許情報の普及活動に携わるすべての人々の意識を高め、特許情報のさら

なる普及と活用を支援する事を目的としています。

Japio YEARBOOK 2012 では、特許情報普及活動功労者表彰のスタートを記念して、基金をご提供くださった関西特許情報センター振興会の元メンバーの皆様による座談会を特集させていただくことになりました。

特許情報普及活動において、関西特許情報センターが果たしてきた役割、特に膨大な紙資料を活用した外国文献調査への貢献は大変大きいものがございました。本座談会では、例えば、関西特許情報センターなど特許情報を取り扱う機関の歴史や果たしてきた役割、また、関西

特許情報センターが解散するに際して貴重な基金の一部を Japio にお預けいただけるに至った経緯を振り返って頂くのが一案かと思います。また、また、本日は残念ながらご欠席となりました小谷弁理士からは、IT 化時代の特許情報普及のあり方・利用方法を検討してはどうかとのご提案も頂戴しておりますので、特許情報に関して幅広いご議論をいただけましたら幸いです。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

◇特許情報に関する機関の歴史 ～そのとき歴史は動いた～

山崎 資料整理していましたら関連する記事¹が偶然出てきまして、読んでみると意外にこの座談会の場にいい話なので持参しました。

江夏弘さんという特許庁の課長をされた方が、昭和 40 年代当時を回顧されたものです。特許は審査が大事であるし審査のためには特許情報が大事だということが書いてあります。しかし、当時、日本はその特許情報が全然整理されていない。一方で、整理にはお金がいるし、どうしようかなと思った時に、江夏さんは、松下幸之助は金持ちだから、松下幸之助のところに援助の相談に行ったらしいです。結論から説明しますと、「よっしゃ」ということで、それで「金出してやるわ」という話になつたそうです。

同じ時期に、特許庁が、特許情報を取り扱う機関である Japio を立ち上げる計画が別にあった。Japio ができてしまうと、松下幸之助さんに頼んだ話の前提がなくなったということなのです。では、その用意していたお金がどこに行ったかというと、1983（昭和 58）年に松

1 パテント 2002 Vol.55 No.11 私が関与した特許行政の思い出 (7) 江夏弘（元特許庁業務課長）



プロフィール

山崎 攻

大阪工業大学大学院
知的財産研究科 教授

1968 東京大学工学部 卒業
1971 東京大学工学系大学院 修士課程修了
　　松下電器産業株式会社（現パナソニック）入社
1993 同 生産技術本部 回路実装研究所 所長
1997 同 研究本部 中央研究所 所長
1999 同 先端技術研究所 所長、東京研究所 所長（兼務）
2000 同 本社 知的財産権センター 所長
2001 同 知的財産権本部 本部長
2004 9月から大阪工業大学 教授
2005 大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授 現在に至る



下政経塾を作ったのです。現在の首相が出てきた話につながります。もとは特許情報が大事だ。お金出しても「やらないやあかんな」という辺りから始まって、特許情報は、Japio に任せて、用意したお金を今度は政経塾設立のほうに使ったのではないかというのが、この江夏さんの読みです。非常に面白いというか、まさに、その時歴史が動いたようなものです。

事務局 興味深いお話をありがとうございました。補足いたしますと、ご紹介頂いた特許情報を取り扱う機関は、Japio の前身である（財）日本特許情報センター（JAPATIC）のことになります。JAPATIC が設立された 1971（昭和 46）年は、特許法において、出願公開制度が導入されて施行された年です。この大改正により、特許出願が全件公開されるので、結果、特許情報が爆発的に増える。これを的確に処理するという課題が浮上していました。特許法改正案を審議する国会において、情報処理を専門に扱う機関を国が作る必要性が指摘されて、最終的には付帯決議という形で結実しています。これを受け、特許庁と経済界双方の財政補助で JAPATIC が設立されるにいたっています。

◇特許情報に関する機関の歴史 ～夕日は 3 回沈み 3 回昇る～

石原 私は関西特許情報センター振興会の検討委員長を拝命しました。その時の思いは、昨年の YEAR BOOK²で、「54 年間の特許情報の殿堂に幕」にも少しは載っていますが、ここではもう少し詳細にお話します。

検討委員長を仰せつかった時に、振興会の歴史をちょっと調べました。ここでのキーワードは「夕日は 3 回沈み 3 回昇る」です。夕陽丘だから沈むという話。最

2 Japio YEAR BOOK 2011 関西特許情報センター振興会の最後の 1 年

初に夕日が沈んだのは、1937（昭和12）年です。大原社会問題研究所が東京へ移転し、研究所の跡地だけが夕陽丘に残った。この研究所は東京にて法政大学が引き継いだことで日が昇ったのです。大原社会問題研究所を設立したのは、倉敷紡績の初代社長の大原孫三郎という方で、そこの跡地に大阪府立図書館天王寺分館が1950（昭和25）年に作られ、大原文庫の62,000冊を受け入れたということです。

一方、大阪府立図書館が中之島に1904（明治37）年にできて、同時に日本の特許公報の受け入れ・閲覧を開始したそうです。その後、1957（昭和32）年、大阪府立図書館に商工資料室ができて新館としてオープンしました。ここで初めて、外国特許公報が閲覧できるようになりました。

大原社会問題研究所の跡地に大阪府立図書館天王寺分館ができて大原文庫を引き継いだ時点、それと今の商工資料館ができた時点の1957（昭和32）年に、この関西科学技術文献センター協議会が設立されました。これが、われわれの振興会の前身になります。54年の歴史に幕というのは、スタートが1957（昭和32）年でした。

それから、1974（昭和49）年に、大阪は中之島図書館と夕陽丘図書館の2つの図書館体制になりました。その夕陽丘図書館では、先ほどの天王寺分館の場所ですが、2度目の夕日が沈むことになります。1996（平成8）年、この夕陽丘図書館が22年の歴史に幕を閉じました。どこへ行ったかというと、東大阪へ行きました。大阪府立中央図書館という名前で、中之島図書館の70万冊と夕陽丘図書館の60万冊を合わせた130万冊を東大阪へ持っていましたそうですが、2回目の日没ですが、東大阪で2回目の朝日を見ることになりました。

さて3回目なのですが、3回目の夕日が沈んだのは



プロフィール

石原 幹也 積水化学工業株式会社 理事・知的財産部長

〔社外活動〕

- ①一般財団法人日本特許情報機構
評議員
- ②日本知的財産協会
総合戦略会議 委員
- ③京都大学
産官学連携フェロー
- ④関西知的財産セミナー 会長
- ⑤知財PeCo 会長



今回の解散です。先ほど言いましたように1957（昭和32）年にスタートし、2011（平成23）年に解散しました。54年の歴史です。夕日が夕陽丘の地で完全に沈んで、3回目に昇った先は、東京で、Japioになるのです。我々の精神が、特許情報普及活動功労者表彰ということで受け継がれて、時代が進展していくという形で、日は3度目に昇ったのかなというのが率直な気持ちです。大阪の地で特許の紙公報調査という文化が花開いたのですが、残念ながら夕陽丘だから沈む運命だったのでしょうか。

事務局 夕日が3回目に昇ったのが、今回の特許情報普及功労者表彰とのことですので、しっかり運営していかなければと改めて身が引き締まりました。表彰自体は過去の功績に対するものですが、表彰者やその功績を見て、これから時代を担う人がエンカレッジされるような表彰制度に育っていくよう頑張りたいと思います。

次に、関西特許情報センターの解散とその際に貴重な基金の一部をJapioに贈呈するに至った経緯などはいかがでしょうか。

◇紙の特許公報 42万冊を守れ！

石原 大阪府立特許情報センターができたのは、先ほどの1996（平成8）年であり、夕陽丘図書館が東大阪に行つたので、その後は大阪府立特許情報センターになり、翌年に、関西特許情報センターと名前を変えて、それが2010（平成22）年に廃止になった。それを受け、われわれの振興会も翌年に解散したということです。42万冊の話が配布した資料³の中心です。

何をしたかというと、なんとか分野別に整理された日本で唯一の紙の特許情報42万冊を残したいとの思いで悪戦苦闘致しました。まず嘆願書を作つて菅首相のところ

3 振興会検討委員会報告（2010年12月22日）

プロフィール

山田 和彦 元関西特許情報センター振興会理事

2004年9月 松下電器産業株式会社退職
 2005年3月 株式会社発明通信社取締役就任
 2007年1月 株式会社発明通信社常務取締役就任
 2007年6月 関西特許情報センター振興会理事就任
 2011年7月 関西特許情報センター振興会理事退任
 2011年11月 株式会社発明通信社退職



ろに行きました。本日ご欠席の小谷弁理士と一緒に2人で行ってきたのですが、その時丁度、弁理士でもある菅さんが首相に就任されたので菅さんと親しい関西の弁理士仲間たちが、首相就任のお祝いに上京されるのに便乗する形で陳情に行きました。

ちょうどその時、菅さんは若手議員たちの勉強会というのをなさっていて、忙しい最中でしたので、私に与えられた時間はたった1分間位しかありませんでした。だから自己紹介もできずに、いきなり「夕陽丘図書館が」という話から始めました。首相も弁理士だけあって特許情報、特許公報の意味合いを良くご存じでしたので、持参した嘆願書を下に、かいつまんで説明させてもらいました。

時間も無かったので秘書に渡されて出ていかれた後、首相公邸に伺い「42万冊なんとか守りたい」という話をさせて頂きました。大阪府議会にも働きかけました。久保教授と2人で大阪府庁へ出向き川岡府議会議員に経緯を全部説明しました。川岡府議会議員によく理解していただいて、大阪府議会で質問していただきました。その後特許庁にももちろん働きかけました。弁理士会や日本知的財産協会からも特許庁に同じような嘆願書を出してもらい、我々も働きかけをしました。

結局は、「時代の流れです。今の特許電子図書館(IPDL)をもっと良いものにして普及させていくので諦めてくれ。」一言でいうとそういうことです。IT化の進展により紙の特許情報もその使命が終わったのかなということです。特許の紙文化がこれまで大阪に唯一残っていた。もちろん、特許庁の閉架式のところもあるのでしょうかけれど、使いやすい形の開架式でうまく分類化されて、特に外国文献がうまく分類化されていくつでも見に行けるという状態が無くなっているのは、やはり、今考えても勿体無いなと思います。もっとなにか、違う働き掛けができなかつたのかなと思いますが、限られた時間もあり、仕方がなかったのかなという思

いです。

◆42万冊の一部は松下幸之助が貢献、その最後を見取りました

山田 ちょうど2年前の2010年2月ぐらいに、センターの来年度の予算化措置がされなかったので閉館になるとという話が飛び込んで来た事が、我々にとっては、寝耳に水の話でした。ところが趨勢としては、完全にクローズになるという方向にあったのですが、2010（平成22）年7月の関西特許情報センター振興会の総会時点では、異議を唱える会員の方々がおられました。それを1つの契機に、ちょうど石原理事がおっしゃったような、嘆願書を含めて行動を起こしたということです。ただ、残念ながら時間が非常に切迫していましたので、我々もやることだけはやったというところでした。振興会の54年の歴史の中で、最後にそういう係わりが持てたことは良かったかなと思いますが、残念ながら財産は残らなかった。そこが一番悔しいところです。

一方関西特許情報センターの閉館によって、今までの利用者がどうなっているのかを調べて見ました。そうしましたら、やはり紙が無くなったことに対する弊害は、すごく有るようでした。

一昨年の12月に臨時総会をやった時に特許庁から説明に来られて、審査官端末が有るからというお話があり、我々もそれがあるなら仕方がないということで納得しました。実際、平成23年7月に、大阪大学の中之島センターに設置された審査官端末を見学に行き、高機能端末機である事の確認は出来ましたが、残念ながら使える時間が非常に限られている。また審査官端末機は4台しかない。誰でもが何時でも使えるという環境ではないなと思いま



した。

現在、利用者からしてみたら、紙めくりができないのは、極めて調査しづらいということを仰っていました。IT化が時代の趨勢ですから仕方がないですが、審査官端末機のような非常にレベルの高いツールがもっと民間で使えたなら、多少その辺の問題は解消できるかもしれないと思っています。最大の要因は、画面遷移が手めくりに比べたらはるかに遅いということです。そういうことが今の現状ですが誰も文句を言わない、言う場所もない。それで、今後は小谷先生から提案がありましたように、IT化時代の特許情報普及のあり方・利用方法をきちんと考える、そういう時間が必要かなと思っています。

今の現状を考えると、過去の財産がなくなってしまったということは、非常に寂しいという気持ちです。

松下幸之助が大切にしていた特許公報類の収集、活用は、会社そのものが発明（二又ソケット）によってできた会社であり、「創業の原点は発明にあり」という言葉をよく聞かされました。私は、この特許公報類の収集・管理を仕事として担当し、松下幸之助から預かった大切な財産として一種の思い入れを持ってやっています。その後時代の変遷から所蔵公報類は関西特許情報センターに寄贈し活用して貰っていましたが、閉館が決まり廃棄処分の為に夕陽丘からどんどん搬出されていく特許公報類を私は見送るしか出来ず、そしてそれらを写真に撮りました。

山崎 42万冊の特許情報のうち、約82,000冊ぐらいは、松下電器産業が寄付したのです。書庫へ入りますと、手塩にかけた自分の子どもみたいに思います。松下電器産業と背表紙に入ってる特許資料が、ズラーと並んでいました。

山田 その特許公報は、幸之助がじょっちゅう目に来ていましたから、それらが全部無くなってしまうということに対して、極めて辛かったです。

石原 機械系の先行文献調査では、文字を読むよりも図面でよく似たものを探することができます。手めくり調査の一番の目的は「他社の邪魔な特許を何とか潰したい」ということです。海外のものも中身の詳細チェックをしなくとも図面だけ見ていく形でやれるのです。あの調査を審査官端末でどこまでできるのかなと思います。手めくり検索というのは、時々意識が飛ぶような時もあるのです。違うこと考えてただめくってただけです（笑）。

指サックはめて、暑い時だと指サックの中が汗まみれとなり、取ったらもうお風呂に長いことつかり過ぎて指がふやけたみたいな状態になっているのです。若い時には手めくり調査をたびたびやっていたので、このような

昔話を紹介したのですが、ノスタルジックな感触も私にはちょっと有ったのです。あるべき論というよりも「無くなってしまうんか」という惜別感です。

事務局 審査官端末でも、IPDLでも、残念ながら日本公報と海外公報が完全にシームレスに調査できる環境にはないようですね。国内外を一気に調査できるようなツールの整備状況は、民間のデータベースでも同じような状況と認識しています。国でも民間のデータベースでも、なかなかそこまでいってない中で、42万冊の紙公報の威力があって、他社の権利を潰す時に、最後の砦であった。「紙情報から電子情報へ」が世の流れだろうと言われると、なかなか反論することは難しいです。でも、実際はアナログが大事であったりもします。なんでもうなのですけれど、やめようとする人を説得して、翻意させることは大変難しいです。

山崎 紙資料がなくなってみると、しみじみと感じるものがあります。「紙情報から電子情報へ」という建前論の時はね、判ったような気がしましたが・・・。

山田 あれがもし、もう1年あったら、どうなっていたのでしょうか？

石原 恐らくね、それこそ私財豊富な経営者のところへ行って、とりあえず、「倉庫にまず入れて置いて」という話をして、「その後に何とかしましょう」という話にしたでしょうね。

山崎 幾つか考えただけれど、結局時間がなかったのですよ。みんな手分けして何カ所かへお願いに行ってね、倉庫に置いとくだけ置いてもらうとかできたはずです。燃やしてしまったら何もなりますからね。あれば、後はまた考えればいいわけです。

関西特許情報センター振興会といいますけれども、日立、ソニー、キヤノンとか入っていました。東京の人たちは、電子情報だけでは資料が探せないことで、会員になっておこうということでした。

◇表彰のアイデアが出現 ～特許情報に携わる人を育てることが重要～

山田 まあ、もう今はこういう状態になってしまっているのですから、われわれとしては振興会の魂は、今後、向こう10年ぐらいは続けていきたいと考えていました。残余金をどう処分して行くかという中で、久保教授からご提案があり、功労者表彰の基金にしてはという話にな

りました。初めは、非常に面白いなと思いつつも、実は具体的な方法論が全く分からなかったのです。Japioに相談しに行った折に、1週間、2週間で決まるわけがないと思っていまして、委員会の中でも多分Japioは駄目でしょうという話をしていました。

そうしたところが、Japioから「やります」という話になって、急展開したということです。これはもう本当に久保教授のグッドアイデアでした。

山崎 あの時、久保教授からは山崎賞とかのアイデアが出ていましたが、結局、賞というのは、母体がしっかりとしないと継続できないわけです。母体のある振興会自分が無くなるわけで、いろいろ検討してもらったのです。結果的には良かったと思います。

その前に、私が振興会の理事長の時に、今の石原理事の話になりますけれど、時代の趨勢みたいな、紙資料からネットワークという感じで、まあ時代の流れはある程度あるなと考えていました。しかし、結局その特許情報検索というのは、最後どこに行き着くかというと、やっぱりそれをやる人ではないか。人の能力であり、人をどう育てていくかということに、結局尽きるのではないか。前の首相が「コンクリートから人へ」と言っていました。同様に特許情報も最後はやっぱり人ではないのか。そうすると人材育成とか、今かかるようなことにこれから力を入れていこうということで、検索競技大会を開催したので1つその意味があったわけです。

石原 功労者表彰と検索競技大会、これらは両方とも久保教授のアイデアです。

久保 先ほど石原理事にその歴史を説明していただきま



プロフィール

久保 浩三

奈良先端科学技術大学院大学
先端科学技術研究推進センター調査
研究部門長・教授

1987年に弁理士試験合格。その後、大阪府立産業技術総合研究所、財団法人大阪府研究開発型企業振興財団、大阪府立特許情報センターを経て、2003年4月より、奈良先端科学技術大学院大学。現在、同大学産官学連携推進本部副本部長・弁理士、学術博士。知的財産に関する研究、教育および技術移転などに従事。



したので、引き続いて、簡単に、私と関西特許情報センターのかかわりについて紹介します。関西特許情報センターは、1997（平成9）年にできたのですが、関西特許情報センターという名前は建物の総称なのです。その中に、大阪府立特許情報センターが事務局として入り、全体のメンテナンスをしていました。経済産業省の特許室、発明協会の大坂支部、弁理士会近畿支部等、そしてその全部の組織をつなぐような役目として、関西特許情報センター振興会があって、日本国中の特許情報を支援していただける企業・特許事務所の方に入っていただいておりました。私自身は関西特許情報センターの設立にずっと係わっていましたので、1997（平成9）年から大阪府立特許情報センターに移り2003（平成15）年までいました。今の大学には2003（平成15）年に移ったのですけれども、その後も振興会の企画委員会の委員長をさせていただいておりました。特許情報についていろいろな企画を提案しましたが、特に印象深いのは振興会の50周年記念事業です。その時、山崎理事長に実行委員長をしていただいたのですが、特許情報検索競技大会をやろうということになりました。発案だけなのですけれど、山田理事に相談したら、それを実現するためには、こういうところにお願いに行けということで教えていただけて、あとは山崎理事長のリードでうまく実現しました。それが第1回で、あと2回目以降は（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）に引き継いでいただき、もう今年で6回目になります。

それで、もう一つは今お話のある、この賞を作るという話なのですけれども、その前に、私、ぜひこれだけ言っておきたいことがあります。私自身、企画委員長をしていて、委員の方々とディスカッションしながら、どういうことやっていくか相談していたのですけれども、非常に忸怩たる思いがあるのは、結局、関西特許情報センターを維持できなかった事です。

ピークの時10,000人ぐらいの利用者があったのです

が、それが最終的に4,000人位の利用者になった。これだけインターネットが進んで電子化していくれば、利用者が減ってくるのは当然のことです。

このコストパフォーマンスを考えると、やはり維持していくのは難しいということで、大阪府はこの維持をやめたのですが、本当はコストの問題というよりも、必要性の問題だったのです。例えば特許侵害、先ほどからまさに釈迦に説法ですが、侵害訴訟で、どうしても相手の特許を無効にしたい時に、先行技術を全部見ていくという。だから、頻度が落ちたからといって、やはり無くすものではなくて、最後の砦としてどこかに置くべきだったのです。

その時に、結局実現ができなかったのですけれどね、特許情報博物館のアイデアを持っておりました。特許情報が42万冊あるというのは、電子情報と何が違うかということ、一番は一度にその量を体感できるということです。長年のわれわれの知恵というのが、そこに、まさに凝縮しているわけです。それを見せて、体感できるというのがやはり一番大きなところで、「博物館」というと非常に古めかしいようなイメージはありますけれども、それを小学生・中学生に見ていただいて、日本が明治時代からこんなに立派な国になったのは、この特許と知恵の御蔭だというのを、ぜひみんなに体感してほしかったなといまだに思ってます。

例えば小学校、今1グループが50人としましょう。それが1週間に2グループで100人来ていただいたら、1年間で5,000人来ていただけるわけです。特許情報検索する人は半分になったかもしれないけれど、それ以外に来館者が5000人いて、合計来館者が10,000人をずっと維持できていたら廃止にはならなかっただろうと思っていました。そういうことをもっと提案して、本当はやっていくべきだった。

我々、それなりに精いっぱいやったつもりではあるけれども、もうちょっと時間があったら、もう少しやれたのではないかなど。やはり最後の結論はともかく、「やるだけのことは全部やった上で、その上でなくなるのだったらそれはしょうがない」というのはあったのですけれど、「まだやれることがあったんじゃないかな」というような気持ちはすごくありました。

ただその時に、特許資料ももちろんのですけれども、最後の思いは、特許情報に関わる人が育ってくれたらいいということで、これは山崎理事長に快諾いただいたというか、基金をJapioにお渡しして、後は今日のタイトルですけれど、振興会の気持ちを託して、いろいろな人たちが今あるツールを使ってもっと昔に負けないような検索をしていただこうということになるのだと思います。

事務局 特許情報検索は、最後は実施する人が重要であるというご指摘や振興会の魂をJapioに託していただいた思いを頂戴しました。

振興会発の人材育成手段という意味で検索競技大会のご紹介もありました。第1回の時は、40人位参加者でした。それも今や、200人を超えるような規模になってきました。検索競技大会は、オンラインデータベースがあるからこそ開催できるものです。この意味では、IT時代の特許情報を利用した人材育成と言えます。

久保 お聞きしましたけれど、検索競技大会については、ヨーロッパも注目して、日本はすごいことやっていると言っておられるそうですね。

事務局 ヨーロッパの特許情報ユーザーグループが注目しているようです。あと台湾も興味を持っていると聞いています。振興会発のアイデアが、世界的なムーブメント





トになるかもしれません。表彰制度も、この検索競技大会も、振興会から生まれたアイデアが花開いたものです。

山田 全部大阪発です。

山崎 検索競技大会は、確かにこの振興会が生みの親ですが、育ての親というのは、振興会だけではありません。もっとみんなが参加して、大きく育ててくれるほうがいいと思うのです。ですから、生みの親がいつまでもさばる必要はなく、もうサッと道を譲って、次の世代の育ての親が、より大きく、もっと要するに世界の標準になるように展開してくれればいいなと思います。

今度の表彰もそういうことなのです。最初に、確かに50周年で功労賞みたいなのをやりましたけれど、長い目で見ると、育ての親と言うか、もう全国的に展開できれば良いと思います。

久保 特許情報普及の功労者表彰の話になりますが、議論をした上で、4つの賞を出すことにしました。それは特許情報の普及、活用、研究、人材育成に関する功労者です。先ほど山崎理事長からもお話ししていただきましたけれど、4番目には人材です。キーワードは特許情報にしていますが、それはまさに特許そのものと言ってもいいぐらいです。いかに普及、活用していくかとか、いかに研究していくかとか、そしてそれを使う人をいかに育成していくかという、この4つの賞というのは、振興会の思いが入っています。

山崎 久保教授の話されたみたいに最初の3つは、自分でやった人です。最後は自分でやっていないけれど、特許情報活用に関して立派な人材を育てた人に対する賞です。

久保 Japioの方に頑張っていただいて、特許庁官賞も出していただけましたことなりました。特許庁官賞というと、特許の世界では1番ですから、もらわれる方もう

れしく励みになると思います。

石原 特許情報の世界はこれまでシステムとかデータベースの方にはばっかり光が当たっており、それを実際に展開する人にはほとんど光が当たらなくて、どちらかというと縁の下の力持ち、社内でもそうです。そこに検索競技大会で初めて光があたった。その点で非常に刺激のある人材育成になっています。

久保 特許情報に関するニュービジネスについて、いろいろな方がいろいろな角度から特許情報を活用して、「もっとこんなこともできますよ」とかいうようなものがいっぱい出てくるようになればいいですね。

◇井戸端会議の魂も継続 ～次なるアイデアも～

久保 先ほど言っていたように、確かに、発案は私がやりましたが、単に思いつきです。それを引き取っていただいたのは、山崎理事長です。普通だったらそんなこと駄目だよと言って潰してしまう話が殆んどのですが、「いや面白い」と何でもいつも引き取っていただける理事長がいたというのは振興会の良いところだと思います。

だから最終的にはJapioに引き取っていただいたので、今の名前になりましたが、我々としては、山崎賞という思いは今でもあります。山崎理事長の下、それぞれ分野は違うけれど、みんなそれぞれ各委員長をしていて、うまく回っていたのが、全て無くなってしまうのは本当に勿体無いと思っています。

山田 去年の11月にも会合をやり、「今後11月にこの委員会メンバーが毎年1回は集まろう」ということになりました。我々は戦友みたいなものです。

石原 普通、社外のこういう団体へ委員で出ても、これほどまでに濃密な時間を過ごせることはないですよね(笑)。日本知的財産協会は比較的にそれに近いのですが、今回の1年間は私自身としても極めて濃密でした。

事務局 委員会のメンバーが、引き続き年に1回お集まりになることですから、また何か大阪から新しいアイデアが出てきそうですね。

さて、例えば、小谷会長からのご提案である、IT化時代の特許情報普及のあり方・利用方法であるとか、また、昨今、対応すべき喫緊の課題となっている中国特許文献への対応など、今後のことについて、少しご議論いただきたいと思います。

◇今後の特許情報普及や利用について ～IT化や中国への対応ほか～

石原 今まで電機・自動車の分野ではずいぶんと模倣で困っておられたのですけれど、化学素材の分野ではあまりないだろうと思っていましたが、B2Bのところでも模倣が出てきますから、びっくりの世界です。でも、本当に怖いのは中国のプロパテント化です。それに対してどんな備えをすべきかは、企業の知財としては一番気になるところです。

事務局 この月曜日（6月25日）ですが、特許庁の産業構造審議会知的財産政策部会が開催されましたが、そこには2010（平成22）年に日本が出願件数で中国に抜かれて、日本が3位、中国2位となった。さらに、2011（平成23）年に中国がアメリカを抜いて世界1位になった。中国文献が爆発的に増えている、自動車などの分野は、本当に困っているようです。この分野は模倣も相当多いようです。

特許庁も課題として捉えていて、中国文献をどう対応していくのか、1つの大きなテーマになっています。このIT時代ですから、機械翻訳を駆使して、理解できるような形で日本のユーザーに提供していくというのがITを使った1つのソリューションになっています。

山田 中国特許は、これから日本の企業にとっては大変な問題になってくるでしょうね。だからそういう意味では、国として、まず言葉の障壁をどう取り除くかが大事だと思います。

山崎 昔から事例はあります。例えば、マハティールのルックイーストのような日本を見習った話もありますけれども、ユニフォームも全部見習ってるわけです。明治維新を見習い、それから戦後の復興を見習い、日本の政策全部を見習って、今のアジアが伸びてきたわけです。だから、日本は全部今までのノウハウを盗まれているわけです。

それでも、明治時代以降、次から次と新しい弾を作ってきたわけですけれど、今はなんか完全に何も弾がなくてね、様子見みたいな感じになってしまっているから、もう完全に負けてます。でも、今は逆にまた次の弾を仕込むべきではないのですか。

戦後復興はみんな全部、東南アジアの国々は手本にしています。明治維新はかなり手本にしています。中国も日本を手本にしている。

そしたら次の日本は何をやるか、新しい政策が要ります。考えるのはやっぱり最後は人です。

高橋是清が不平等条約と刺し違えにパリ条約を飲んだように、でっかい博打やるような人が出てきてほしいと思います。不平等条約は明治の徳川幕府が契約した、最後に高橋是清が対応した1907（明治40）年頃です。だからそれぐらい時間がかかっているのです。中国はアヘン戦争があってその解決にどうだったかというとパールハーバーまで100年かった。なぜパールハーバーでうまくいったかというと、連合国軍に入ったから、連合国軍の内部では仲良くやるというだけの話です。結局自分の力じゃないのです。

石原 積水化学の知財の中に知財戦略分析チームを作りました。今までの特許情報は、他社にどんな権利があるかとか、やっかいな権利があったらそれを潰すためとか、そんなレベルに留まっていたんですが、特許情報から競合他社がこれから先のことをどう考えているか、もちろん1年半というブランクはありますが、次に何をしようとしているのかというところをもっと経営陣に提供しようとしています。この戦略情報は「競合丸裸分析」と名前を付けています。

特許情報の分野ではかなりIT化が進んできているので、手めくりの世界ではできなかった部分がかなりできるようになってきています。今、久保教授が言われたように、どんどん裾野が広がっていく気がします。

山田 最近の検索競技大会の優勝者の1つの傾向というのが、実務経験が比較的浅い人でも優勝してしまうという、そこが今までと違うところです。経験が物を言うのかなと思っていたが、そうではなくITがそこをサポートしてくれる。だから、2010,2011（平成22,23）年の優勝者は、確かに経験が数年程度の方でした。逆に言いますと、そういうIT化時代における特許情報活用の裾野を広げているということにも繋がると思います。また女性がやっぱり活躍しています。



山崎 私のところのゼミ生の女性は、みんな元気すぎるのばっかりで、ライセンスの仕事や、ドンパチが好きだみたいな状況です。

久保 特許というのは知的財産権の代表みたいなものですから、特許情報という言い方していますけれど、知財戦略と言ってもよいと思います。山崎理事長は大学でもそういうことを教えておられますから、これからやっぱり人材だと思います。

先ほどの積水化学の戦略分析のお話がありましたように、そういう人材が、どんどん出てくるようなことに繋がるような賞になればいいなと思います。この賞をあげることによってそういう方がどんどん増えてきたら、日本の強みというのが出てくるような気はします。

山崎 今の久保教授の話をちょっと敷衍していくと、新しいタイプの人材を育てることが絶対に必要になってきます。今までいないような人材を育てる仕組みを作っていったとか育てたとかいうことも、表彰でこれからどんどんしていけばいいのではないかと思います。多分、10年もすれば、人材育成も今までないような変わったやり方してると思います。

事務局 そうですよね。10年もたつと世の中、人も技術変わっていく。この、特許情報普及活動功労者表彰の受賞者の変遷を見ると、この時代の流れが分かたりするかもれしません。

久保 知的財産基本法を作って、日本は知財立国でやっているこうと決めたのは、もともとそういう話なんだろうと思います。

山田 最終的にはやっぱりM&Aまで含めて、そういう経営判断ができるような情報提供が望まれます。

山崎 将来どうなるかということで、1年ちょっと前、アメリカのシアトルに行ってきました。なぜシアトルかというと、モトローラの本社やボーイングのエバレット主力工場がある。アマゾンの本社もシアトルだ。今のアメリカで伸びている会社がシアトルに集まっている。シアトル人口300万人しかいないんですが、先行しているなという感じです。

アメリカの80年代の初め頃からずっと、日本が世界経済で大暴れしたわけです。自動車にしても半導体にしても日本企業が占有率を伸ばしたわけです。そうすると、アメリカの企業はほとんど潰れてしまってその業界に1社か2社ぐらいしか残っていない。だからあの時代に、業界再編になって独占状態、寡占状態になってしまった。

プロフィール

内藤 浩樹

パナソニック株式会社 IPRオペレーションカンパニー 知財開発センター
所長、工学博士、日本弁理士



1986年に松下電子工業（株）に入社し、新規半導体デバイスの研究開発から事業化迄を担当。1995年からパナソニック（株）本社知財部門で、国際的な知的財産活動の推進に従事し、日本知的財産協会副理事長、関西特許情報センター振興会理事等の役職を歴任、現在に至る。

その時代に合わせた知財戦略に変わったわけです。これがレーガン時代のプロパテント政策になった。

今、日本がまた負けようとしている。その時にどういう強化策があるか。昔と同じみたいに、旧特許部体质みたいな感じで沢山出願すれば良いとか、知的財産創造サイクルのようなそんな甘ちょろい話じゃないはずです。アメリカがあの時、日本に負けてその中で、もう苦肉の策で出してきたやつです。今の日本はそういう条件に合っているのにもかかわらずのんびりしている、そこが問題だと思います。

◇リアル座談会の締め

事務局 ありがとうございました。特許情報の活用におけるITのサポートと新しいタイプの人材育成の必要性のお話を大変興味深く拝聴しました。特許情報は公開情報ですから中国、韓国、アメリカの特許情報からかれらの戦略も丸裸にしていただいて、良いものをどんどん盗むということも必要だと思います。

特に、最近では、GoogleやNASAの研究科学プロジェクトなど、巨大な組織が分析する膨大な量のデータを指す言葉として「ビッグデータ（Big Data）」という表現もでてまいりました。膨大な特許情報をどのように処理するのか、それを支える人材を如何に育成するのか。重要な視点のように感じます。

さて、リアル座談会は、お開きのお時間となりました。残念ながら本日不参加となった皆様には、Japio YEARBOOK 伝統のネット形式でフォローいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

◇ネット座談会

事務局 座談会開催後、パナソニック株式会社内藤所長および三協国際特許事務所小谷会長よりネット座談会形式の電子メールにてご投稿いただきました。

◇知的財産情報と国際競争力について

内藤 9月5日(水) 投稿

グローバルな知的財産情報の収集と分析を効果的にすすめ、将来を的確に予見する能力、国際競争力の基盤もそこにあると思います。つまり、知的財産の仕事は経営資源の中で、情報を取り扱う業務であり、それが上手く出来る企業は、他社より優位に知的財産戦略を立案推進できるし、それを上手く出来る環境を整えた国は、知的財産に関する国家戦略を優位にすすめ、世界にリーダーシップを発揮することが出来る。とりわけ、デジタルネットワーク社会に突入し、貿易の自由化に伴う事業のグローバル化が顕著に進展した昨今、知的財産情報の収集と分析を行なう能力の重要性は、一段と大切になっていると思います。

例えば、経営の中で、研究開発の成果をグローバルに知的財産として確保することは、将来の回収を意図した投資です。どの国にどういう投資を行なうのかを判断するには、その国の情報が必要不可欠であり、知財活動を優位にすすめるためには、他社よりも優れた知的財産情報の分析力が必要となります。とりわけ、新興国市場における知財情報の分析では、非英語圏の言語への対応力も求められます。

丁度、本稿の作成をしていたところ、特許庁から嬉しい便りが届きました。新興国知財情報データバンク開設とのこと。産業界にとって、このように日本政府主導で知的財産情報に関する環境を整備頂くことは大変、有意義なことだと思います。今後とも、日本企業の国際競争力を高めるために、Japioを含めた官民が一体となり、今まで以上に、知的財産情報の普及がすすむことを、切に期待するところです。

◇特許情報のIT化と調査について

小谷 9月24日(月) 投稿

特許の調査が重要であることは今更いうまでもないことです。特に、出願前の調査が重要です。主な理由は以下のとおりです。

- ①ムダな出願ができる限りなくすことができる。
- ②出願しようとする発明と一番近い公知資料との対比

プロフィール

小谷 悅司 三協国際特許事務所 会長弁理士、吉備国際大学大学院教授

昭和37年3月 中央大学法学部法律学科卒業
昭和39年11月 弁理士国家試験合格
昭和51年～ 日本弁理士会研修所講師
昭和51年～平成22年3月 日本知的財産協会
(旧日本特許協会)研修部講師
昭和60年4月 弁理士会副会長
平成元年10月～平成3年9月 通産省工業所有権制度審議会委員
平成2年10月～平成3年4月 (財)知的財産研究所 クレーム解釈委員会委員
平成4年4月 工業所有権制度特別功労者として通商産業大臣表彰を受ける
平成5年8月 (財)知的財産研究所 意匠の保護範囲明確化委員会委員
平成7年4月 黄綬褒章受章
平成11年7月～平成21年6月 大阪地方裁判所民事調停委員(知的財産)
平成12年3月～京都芸術大学大学院非常勤講師(知的財産)
平成13年8月～平成15年3月 (財)知的財産研究所 クレーム解釈委員会委員
平成18年6月～平成23年6月 工業所有権法学会理事
平成20年4月～吉備国際大学大学院知的財産学科教授



に基づき最大限広い範囲のクレームが書ける。

③拒絶理由通知をできるだけ回避することにより、特許登録後のクレーム解釈において意識的限定、意識的除外の判断がなされることを回避でき、かつ均等の主張も可能となり広い保護が得られる。

以上、当たり前のことばかりですが、出願前の調査は意外となされません。特許情報がIT化された現在、ITによる特許情報の調査手法に関し、一層の深化が求められます。

◇最後に：ご参加の皆様ありがとうございました。

事務局 特許情報普及活動功労者表彰の発足にあたって、特許情報への取り組みへの熱い期待やメッセージをありがとうございました。関西特許情報センターの歴史、皆様のこれまでの多大なご貢献、そして、力強いお言葉に触れ、Japioに託された思いを改めて認識するとともに、その責任の重さを実感しているところです。

Japioとしましては、皆様から頂戴しました思いをしっかりと受け止め、初心を忘れずに、ご期待に一步でも近づけますよう、本表彰、そして、特許情報の普及に努めて参る所存です。

最後に、本座談会を終了するにあたりまして、企画からネット座談会まで長期間にわたりご参加頂きました皆様に、心から御礼申し上げますとともに、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

※本文中、団体名と個人名は敬称略としました。